

# 情報ネットワークの理解

さいたま市立泰平小学校

## インターネット、携帯電話の使い方を考えよう

### 1. ねらい

各学年での活用はさまざまであるが、総合的な学習の時間の中の調べ学習、社会科、国語科の学習の中ではインターネットやメール等の内容について触れる単元が存在する。道徳の時間でも情報モラルを扱う機会もある。

また、日常生活の中でもデジタル放送やインターネット、タブレット端末やモバイル端末の利活用が当たり前のようにになっている。

このような状況の中で、児童のインターネットの活用について、生活や学習の中で便利な機器という側面だけでなく、自分自身が考えて使える力が身につくような指導を行う。

### 2. 指導計画

- ・パソコンルームの活用方法、学習ソフト、インターネットの情報の活用仕方について理解させる。
- ・情報ネットワークの利便性が生活の中に与えるものについて理解させる。
- ・インターネットや携帯電話の活用の中でのトラブルについて児童に理解させる。
- ・インターネットや携帯電話の活用におけるルールや相手意識について理解させる。

### 3. 実践

- ・「携帯インターネット安全教室」（5年、6年）

外部から携帯電話教室の講師の方（埼玉県警察）を招いて児童に講演していただき、スライドショー等を用いた講演を実施し、身近なものである携帯電話の活用について事例を用いて考えさせた。

- ・「情報化した社会とわたしたちの生活」（5年：社会科）

身近なところに情報があり、自分たちが情報の中で生活していることを考え、利便性や個人情報、携帯電話を使っただけのトラブルについて取り上げ、指導の後、児童自身に考えさせた。

- ・「そのつながり、大丈夫？」（6年：道徳）

コミュニケーションツールとしての「携帯電話・スマートフォン」について利便性と危険を合わせて理解させる。活用の「きまり」を作ることの大切さ、不特定多数の人物に情報を公開することや友人同士のやり取りの中で起こる「トラブル」について理解させた。

### 4. 成果と課題

- インターネットや携帯電話を使うことはとても便利な社会であることを理解することはできた。
- 家庭で携帯電話やスマートフォンを活用している児童がいることも把握できた。
- △ メールやインターネットオークションの詐欺など、被害者意識や加害者意識についてさらに深めて指導を行うことは必要であると考えた。
- △ 継続的に発達段階に合わせた指導を学校全体の取り組みとして行う必要があると考えた。
- △ 携帯電話やインターネット等の使用は、個人的に利用するものではあるが、家庭のルールの中で使用をしているということを理解させる必要がある。